

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン(案)」への 意見について

一般社団法人日本介護支援専門員協会

医療や介護が必要な方だけではなく、市民一人ひとりが意思決定能力の低下に備えて、人生の最終段階をどこでどう過ごし、どのようなサービスを受けたいのか、あるいは受けたくないのか。これを元気な時から考えられるように、介護支援専門員が情報提供を行ったり、具体的な支援に取り組んでいる地域もあります。

利用者の人生の最終段階において、医療の必要性は当然ですが、それ以外にも介護支援専門員はケアマネジメントという大きな役割を担う中で、心理的サポートや家族の支援、不安や負担が少なくなるような連携、さらに適切な判断・選択を行えるような総合的な支援を行い、深く関与している実態があります。

上記の実態がある中で、「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」における本ガイドラインの議論において、医療従事者のみならず医療・ケアチームに介護従事者の表記が加わり、ケアチームに介護支援専門員が含まれることが解説編(案)に明記されました。これは現場の実態が反映された見直しであり、当協会は賛同の意を表します。

また、ACPがより普及・啓発が推進されるよう、ガイドライン上に「ACP」の文言が明記されることを望みます。当協会においても、介護支援専門員がケアチームの一員としてACPを理解するとともに、国民への普及・啓発の推進の一助となるよう平成30年度に市民講座を開催する予定です。

今回のガイドライン改訂により、国民一人ひとりが自身の意思決定に基づいたよりよい最期を迎えられるよう、環境が整備されていくことを期待します。